

群馬用水施設改築
榛名白川バルブ整備工事
(オープンカウンタ方式)

仕様書

令和7年12月

独立行政法人水資源機構
利根川上流総合管理所

第1章 総 則

第1節 適 用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構群馬用水管理所が発注する「群馬用水施設改築榛名白川バルブ整備工事(オープンカウンタ方式)」(以下「本件」という。)に適用する。

第2節 工事の内容

2-1 工事場所

群馬県高崎市箕郷町西明屋地内 榛名白川サイホン水管橋

2-2 工事の概要

本件は、榛名白川サイホン水管橋に設置された排泥バルブの機能の確保を目的とした整備を行うものである。

1. 排泥バルブ整備 1式

第3節 工期等

工期は、雨天、休日等を含み、契約締結の翌日から令和8年3月13日までとする。なお、休日等には、日曜日、祝日、年末年始のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

第4節 施工計画書

受注者は、施工に先立ち施工計画書を1部作成し、担当職員に提出するものとする。

なお、施工計画書には、計画工程表、作業要領、主要資材、安全管理等を記載するものとする。

第5節 工事現場発生品

本件の施工によって生じる現場発生品は、受注者の責任で処分するものとする。

第6節 立会による確認

受注者は、次表の施工について、担当職員の立会による確認を受けなければならない。この際、受注者は、種別、細別、立会項目等を事前に担当職員へ書面により提出しなければならない。

種 別	細 別	立 会 す る 工 事 内 容	備 考
品 質 管 理	材料・寸法管理	材料の品質、規格、寸法	現場搬入時
据 付 管 理	据付状態確認	外観、据付状態、漏水の有無	
	一般事項	据付終了後の後片付	現場作業終了時

第7節 提出図書

7-1 提出内容

受注者は、次の図書を提出するものとする。

- (1) 施工計画書 1部
- (2) 報告書 紙媒体及び電子媒体 (CD-R) 各1部
- (3) 打合せ簿 1部
- (4) その他 担当職員が指示した物

7-2 電子媒体

1. 電子媒体する電子データのファイル形式は次表を標準とするが、次表のソフト以外を使用したい場合、工事途中における協議で交換する図面については、担当職員と協議するものとする。

項目	ファイル形式	備考
ワープロソフト	docx 形式	Word2016 にて閲覧及び編集に支障の無いようデータを作成すること。
表計算ソフト	xlsx 形式	Excel2016 にて閲覧及び編集に支障の無いようデータを作成すること
製図ソフト（図面）	dwg 形式	AutoCAD LT2016 にて閲覧および編集に支障のないようデータを作成すること。
工事写真	jpeg 形式	1 枚当たりのファイル容量は通常は約 2MB 以下とする。

2. 受注者は、電子媒体の報告書の内容として、次のものを提出する。

- (1) 本仕様書
- (2) 施工写真
- (3) 交換部品の仕様および試験成績書等
- (4) 打合せ簿

第 8 節 工事中の安全確保

8-1 工事中における安全確保

工事中に安全管理上の処置が不適切であった場合は、発注者は労働災害に対する安全管理上の改善命令等を行い、履行報告書の提出を求めることがある。

8-2 重点的安全対策

1. 工事の施工にあたっては、機構で組織する中央安全協議会が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和 7 年度における「重点的安全対策」の項目は以下の 3 項目である。

- ① 建設機械の稼働に関連した人身事故防止
- ② 転落・墜落による人身事故防止
- ③ 架空線、埋設管等の損傷事故防止

8-3 風紀管理

受注者は、工事関係者の風紀に留意し、地元住民の風俗、習慣を尊重し、工事関係者間並びに地元住民との間に紛争が生じないよう十分な指導と万全な処置を講じなければならない。

8-4 火災防止

受注者は、工事現場における作業期間中、火気には十分注意し、山火事等を起こさないよう万全の注意を払わなければならない。

第9節 環境保全

受注者は、本件の実施に当たり、周辺地域の環境保全に十分配慮し、騒音、振動を発生させないよう努めるものとする。

第10節 安全管理

受注者は、安全施設等の設置について、担当職員と協議し、施工計画書に含めて提出するものとする。

なお、安全施設等の設置に関して担当職員が変更又は追加の指示をした場合は、速やかに対応しなければならない。

第11節 参考資料等の取扱い

入札通知書交付時に提示する参考図は、入札参加者の適正、迅速な見積り、受注者の設計変更業務等の容易化に供するための資料として示すものである。

第12節 疑義等

仕様書等について疑義がある場合は、担当職員と協議のうえ決定するものとする。

第2章 整備

第1節 概要

1-1 整備の概要

本件で実施する対象設備の整備内容は次のとおりとする。

設備区分	整備内容	数量
榛名白川サイホン	仕切弁、単管 既設取外、新規据付	1式

第2節 交換機器・部品規格等

本整備において新規に設置する機器・部品の規格等は、次表のものとする。なお、塗装はメーカ仕様による。

2-1 機器規格

仕切弁

口径	$\phi 300$
弁長 面間長さ	400mm
形式	内ねじ式
使用流体	上水、河川水
材質	弁体 FCD 製
	弁棒 SUS 製
フランジ寸法	JWWA B 122 準拠

2-2 部品規格

1. 単管

規格	SGP300A
口径	$\phi 300$
管長	200mm
フランジ 規格	本体側 5K
	バルブ側 7.5K

2. その他部品

部品	規格	個数
ゴムパッキン	5K 300A	1枚
ゴムパッキン	7.5K 300A	2枚
ボルトナット	M20×80 亜鉛メッキ	36個

第3節 整備

- 作業にあたっては、既設の送水管、排水管及び水管橋を損傷しないよう十分注意するものとする。
なお、損傷を与えた場合は、受注者の責任と費用負担において補修するものとする。
- 本件は、送水管内の水を抜水した後に作業を行うものとする。管内抜水の作業は機構側で実施するため、本件には含まない。
- 作業にあたって仕切弁下部の排水管を一度取り外し、作業後は再度取り付けを行うものとする。
- 作業終了後の送水管内の充水は抜水同様に機構側で実施するため、本件には含まない。

5. 送水管内の抜水は、水路の断水作業を伴うため、関係機関と調整を要する。調整の結果、計画した作業日を変更する場合がある。その場合、受注者は担当職員の指示に従うものとする。
6. 仕切弁および単管の取り付けにあたり、ボルトのトルク管理を行うものとする。また送水管内充水後は、接合箇所の漏水の確認を行うものとする。
7. 作業完了後には弁の開閉操作を行い、状態を記録するとともに正常な動作を確認するものとする。

— 以 上 —